

1. 山口市のコミュニティ交通

- ① 市による「コミュニティバス」の運行 【バス交通の確保】
- ② 高齢者を対象にタクシーのグループ利用を促進する「グループタクシー」利用券の交付 【高齢者の移動支援】
- ③ 地域の住民が自ら主体となって「コミュニティタクシー」を運行 【コミュニティ交通】

2. バス交通の確保

■ 公共交通不便地域解消事業とは

市・地域住民・事業者が協働して公共交通不便地域を解消することを目的とし、運行経費の50%以上を運賃収入等で確保できることを条件に、船橋市地域公共交通活性化協議会で承認を得て、船橋市の補助のもとで路線バスが運行されています。

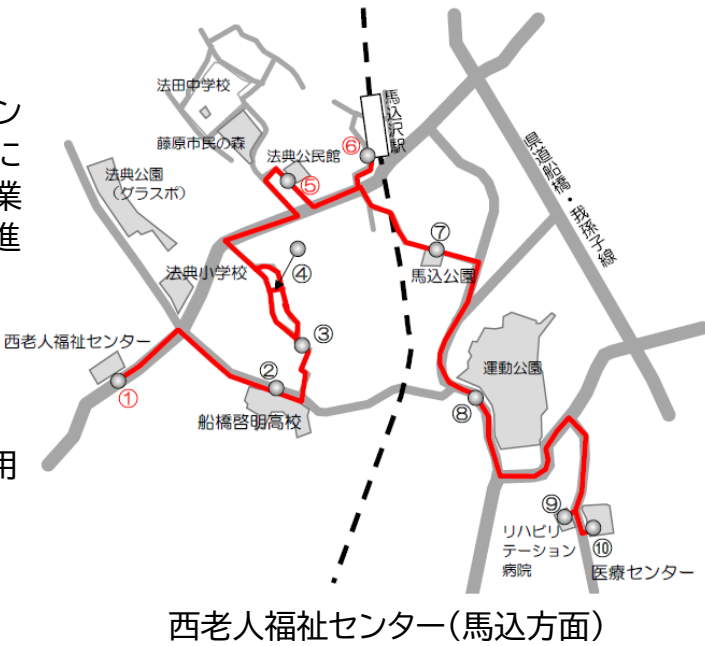
公共交通不便地域解消事業箇所



- 公共交通不便地域解消事業の特徴
- ・県内のコミュニティバスの収支率に比べ、本事業は50%を超える高い収支率
  - ・地域住民との連携（情報交換、利用の働きかけ）による需要喚起
  - ・船橋市地域公共交通活性化協議会を活用した持続可能な検討体制

3. 高齢者の移動支援

- 教習所送迎バスと老人福祉センター送迎バス
- 市では、教習所送迎バスの空席や老人福祉センター送迎バスの空き時間を活用し、交通不便地域にお住いの高齢者の移動支援を行っています。本事業では、交通課題の解消のほか、高齢者の外出の促進を図っています。
- 本事業の特徴
- ・空席と空き時間という既存事業等を有効に活用
  - ・運行ルートの検討が可能(老福バスのみ)
  - ・パスカードの発行を受けた高齢者のみ利用可能



4. コミュニティ交通（グリーンスローモビリティ）



■ グリーンスローモビリティとは

グリーンスローモビリティは時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。導入により、地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待されます。また、本事業は公共交通不便地域の移動支援などを図るため、地域の協力のもとグリーンスローモビリティを運行するものです。

- 令和6年度実証運行
- 1) 期間：令和6年10月28日～11月20日（11日間）
  - 2) 運行回数：88便（4往復/日）
  - 3) ボランティア数：25人（運転手21人、運転補助者4人）※
  - 4) 乗車定員：6人
  - 5) 1便あたり利用者数：4.9人/便（乗車率82%）
  - 6) 延べ利用者数：434人
- ※運転手は運転補助者を兼ねる

